

再エネの最大限導入のための計画づくり事業に関する質問と回答

| No. | 日付 | 質問事項 | 質問内容 | 日付 | 回答 |
|-----|------|----------------|--|-----|---|
| 1 | 1/25 | ロードマップの範囲 | 1 浜田市地球温暖化対策実行計画「区域施策編」改定業務仕様書、5-(4)ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップの検討で、ロードマップは「区域施策編」を指しているのでしょうか。 | 2/1 | ロードマップは、区域施策編を含む再エネの最大限導入のための計画の全体のロードマップとします。 |
| 2 | 1/25 | 廃熱利用等の内容 | 3 浜田市公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査業務仕様書、5-(6)二酸化炭素排出量の削減効果や廃熱利用等の検討で、廃熱利用等の検討とはどのような内容でしょうか。太陽光発電以外の再生可能エネルギー（熱）の検討を行うということでしょうか。 | 2/1 | 3 浜田市公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査業務においては、太陽光発電の導入が調査の主眼となりますが、仕様書の「2業務の目的」において記したように太陽光発電以外の再生可能エネルギー熱（太陽熱、地中熱等）についても導入可能性調査の実施の可否、その場合の調査手法について企画提案者の提案を受け付けるものです。 同調査の仕様書5-(6)における廃熱利用等の検討とは、太陽光発電に加えて木質バイオマス発電導入に伴う熱利用やし尿処理施設等でのバイオマス活用における熱利用等の導入調査を行った場合において、電力だけでなく熱の地域内での多面的な活用方法についても整理することを想定しています。 |
| 3 | 1/25 | 共同提案の場合の審査評価基準 | 審査評価基準の事業者評価、事業者の業績実績で、共同提案する場合に共同提案企業すべての実績合算に対する評価がなされるとの認識でよろしいでしょうか。 | 2/1 | 基本的には、共同提案者の実績を含めて全て合算して評価します。ただし、各企業の協業体制が本計画づくりの実施体制・業務に従事する人員において担保されているかどうかを企画提案書の中で確認します。 |

令和5年2月1日